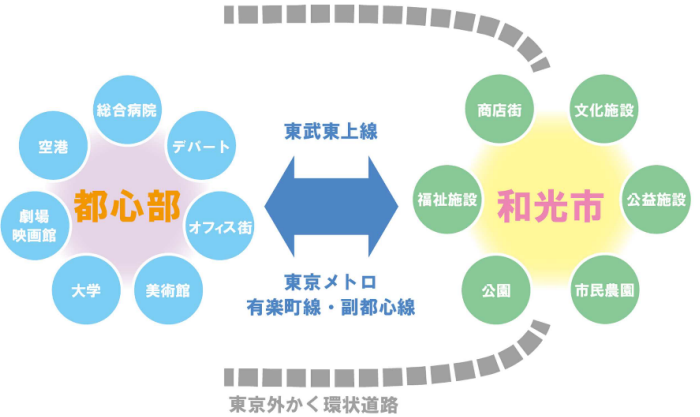
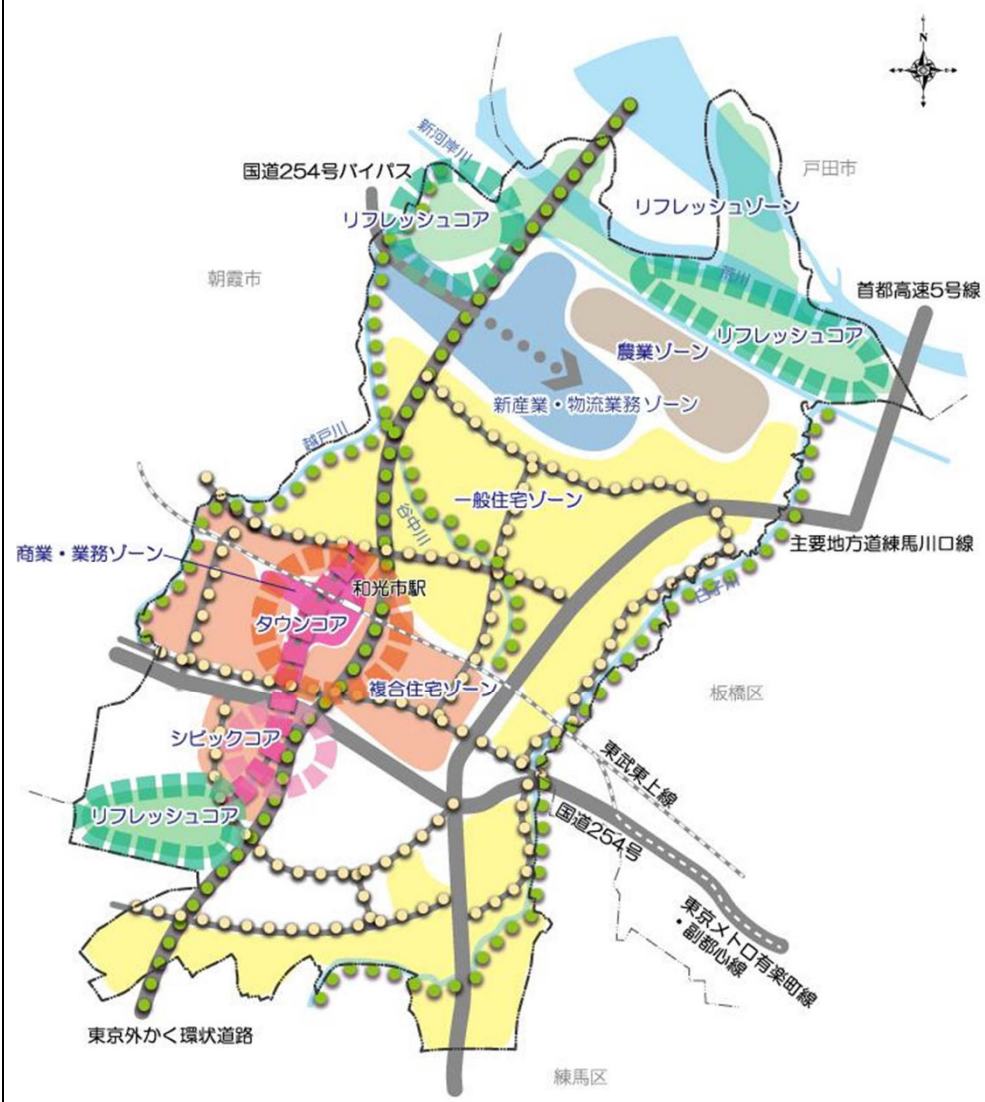
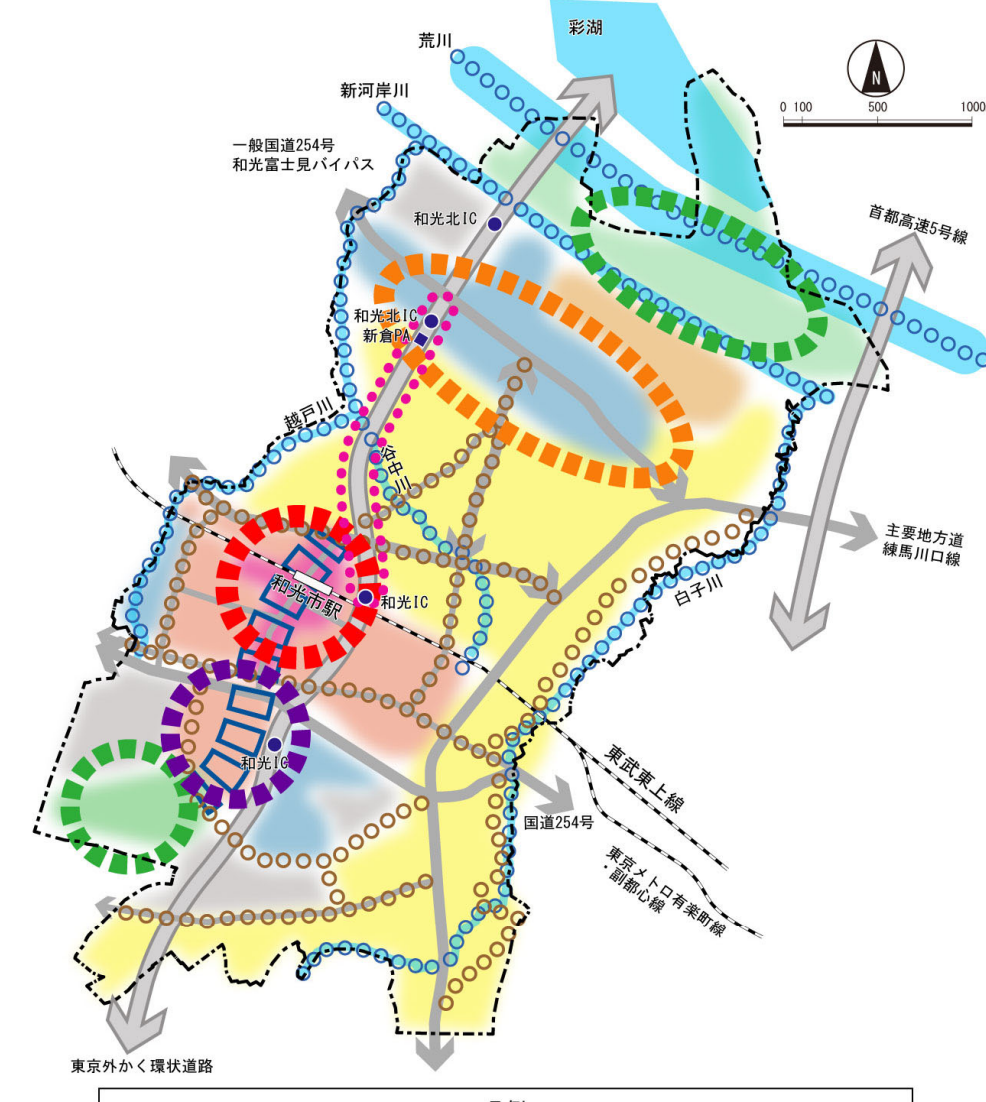
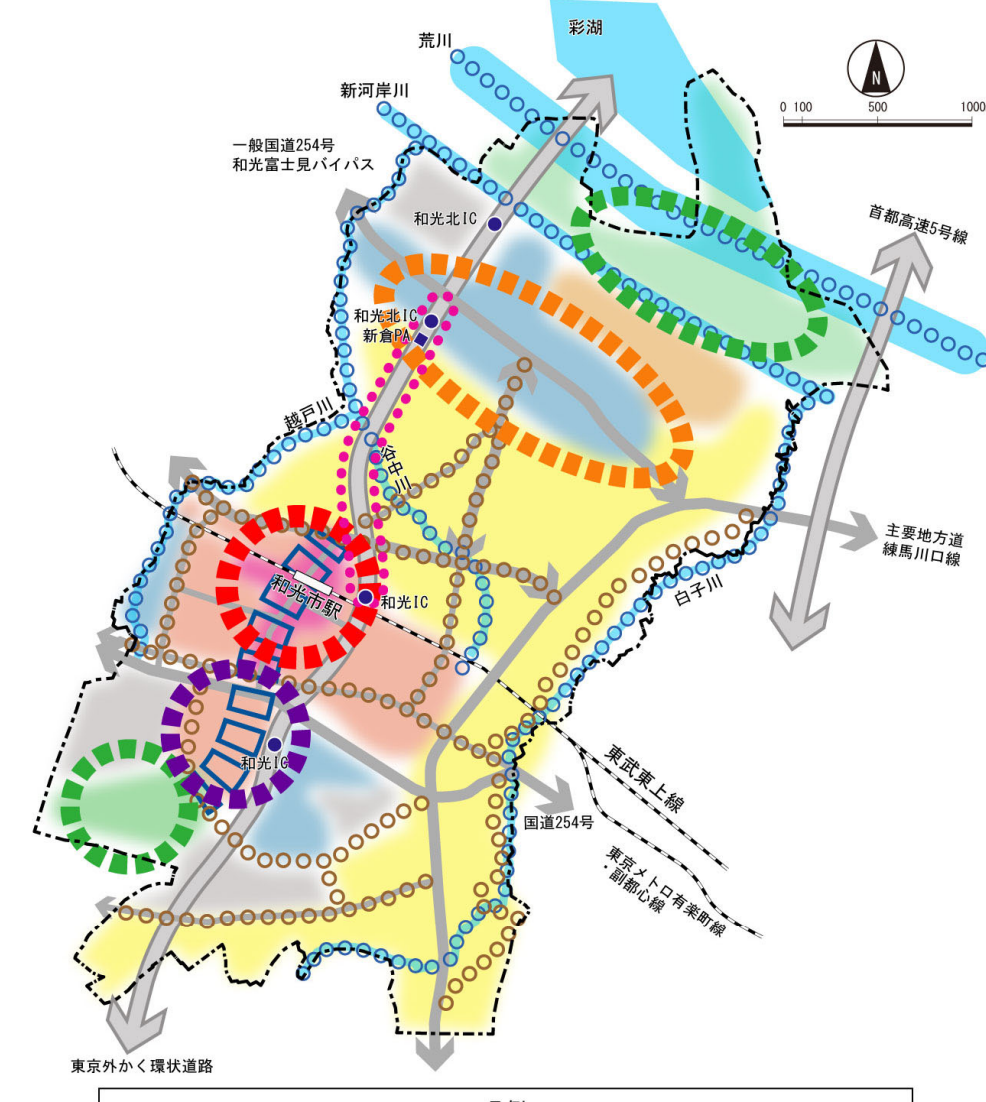
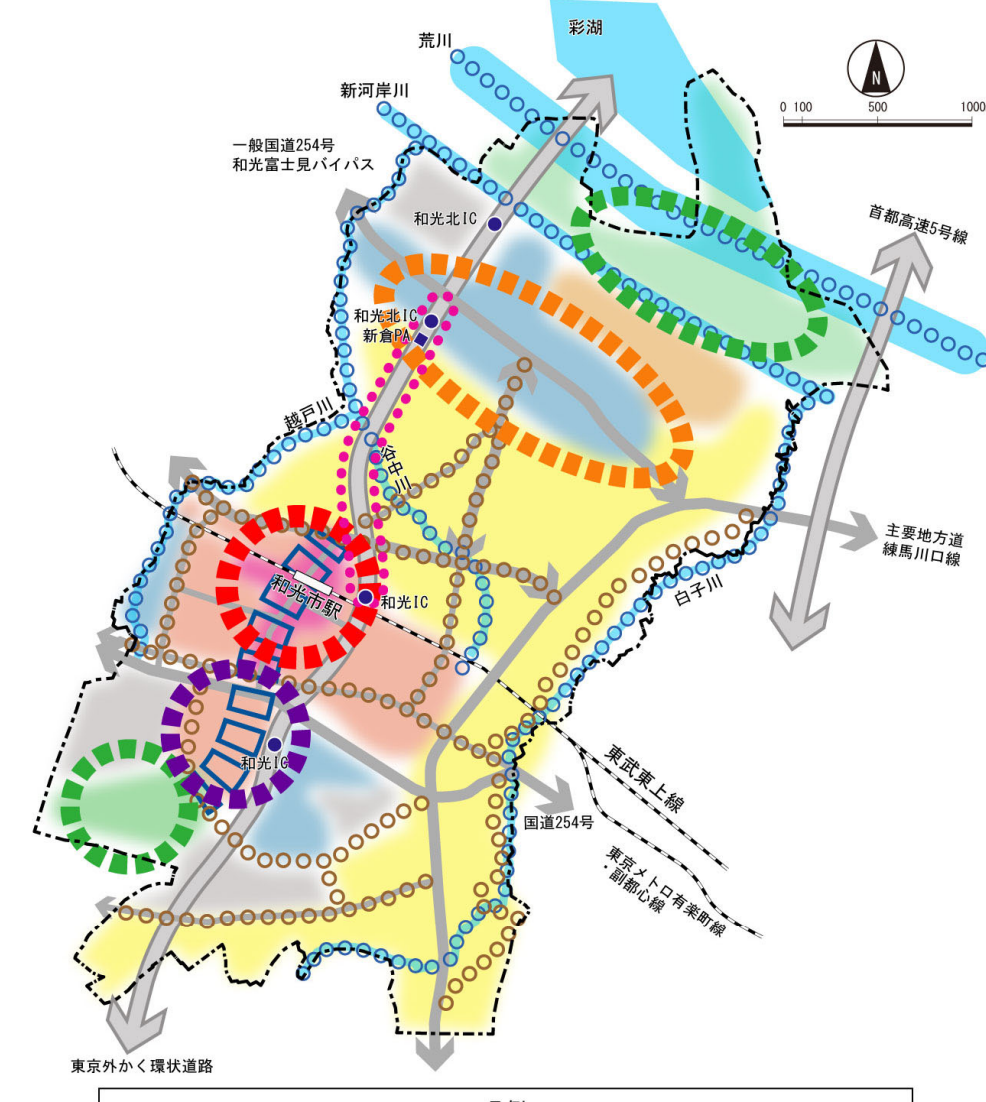


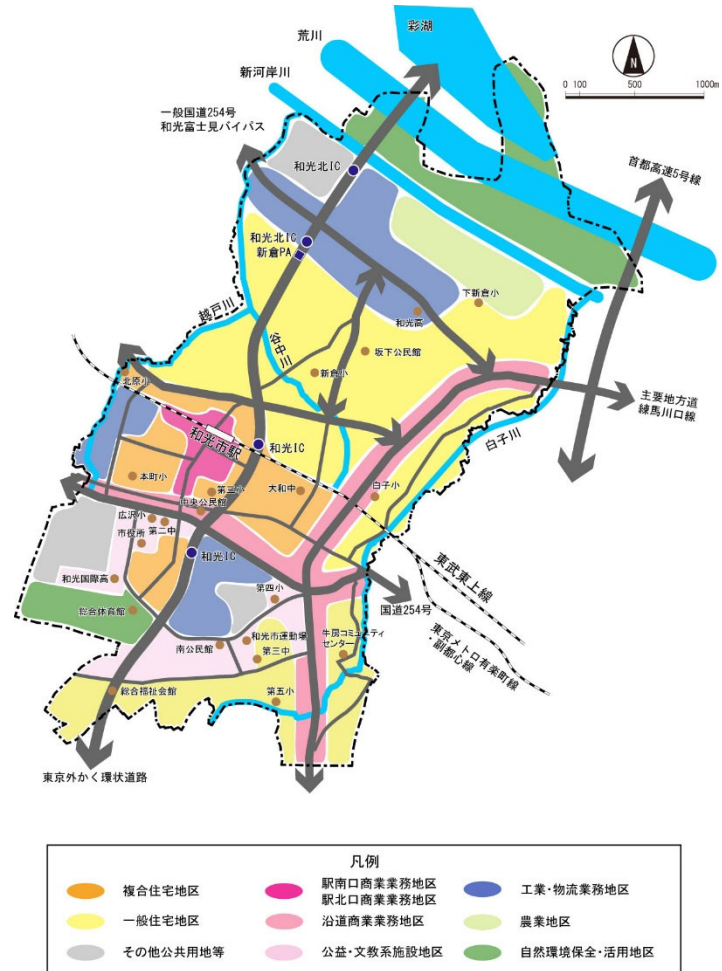
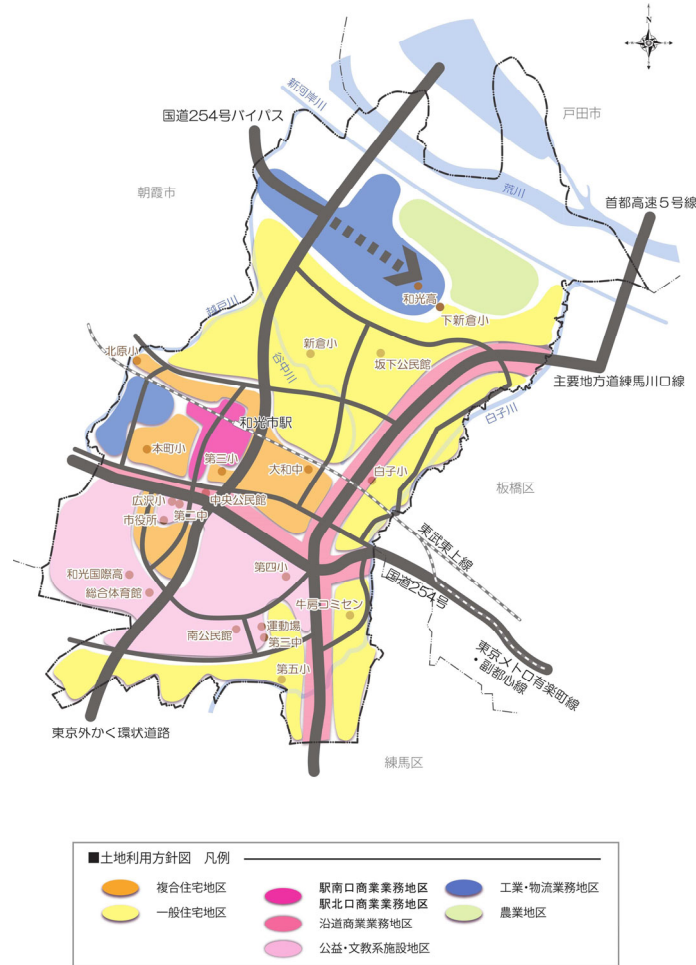
和光市都市計画マスタープラン策定のポイント

これまでに取り組んできた施策や社会情勢、住民アンケート(R2.10実施)を踏まえ、現行の都市計画マスタープランから現時点での主な変更案(朱字)について、抜粋して以下に整理します。

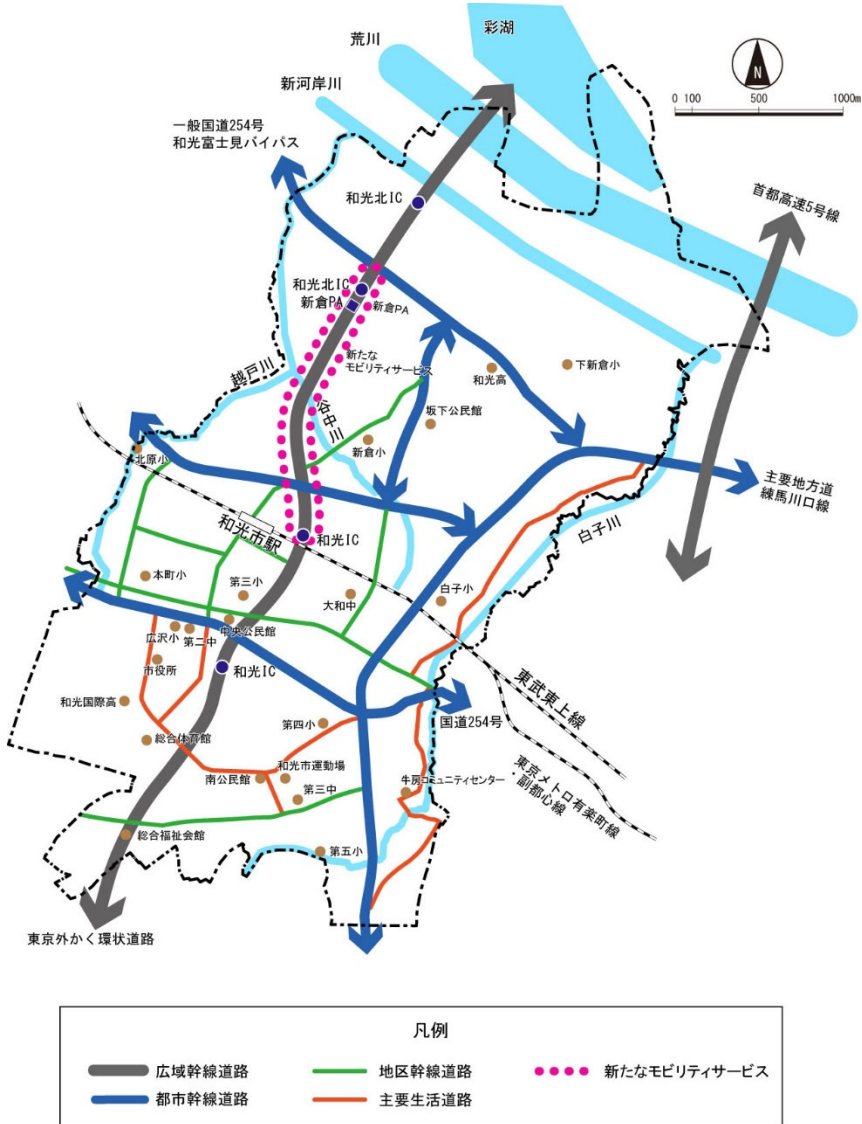
現行計画【2014（H26）年3月改訂】	これまでの取り組み、社会情勢等を踏まえた変更点	変更（案）
3 都市像の確立 3-1 基本理念 「住宅都市としての質の向上・成熟化」を目指す上でのまちづくり概念として、次の基本理念を掲げます。 より安心、より快適なまちづくり ～みどり豊かな和光らしさを求めて 3-2 将来都市像 心和み、光輝くまち ホームタウン 和光 ■ ホームタウンの概念 ベッドタウンを超えて、市民の生活全体を包み込む“ホームタウン”として「より安心」「より快適」を実現するまちとして、次のような和光市の将来イメージを表しています。 	○住民アンケートより、「住みたい」意向が約7割と高く、「安心して暮らせる安全な都市」を望む傾向にあることから、「住んで良かったとみんなが思える」「暮らしやすいまち」として変更。 ○最上位計画である第五次和光市総合振興計画で掲げられている将来都市像『みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光』より「ふるさと」として変更。 ○様々な災害等に対する安全性はもとより、今日においては、生命の健全性を維持する上での自然環境との共生や新型コロナ危機を契機とした都市活動の変化に対応した方針を追加。 ○誰もが安心して安全に移動できる環境の重要性の方針を追加。 ○一般国道 254 号和光富士見バイパスの延伸、東京外環自動車道新倉PAのサービスエリア化構想への対応方針を追加。 ○急速に進むデジタル化、およびデータ駆動型社会に対応すべく、これらの視点をまちづくりに活用していく方針を追加。	3 都市ビジョン（まちづくりの基本理念） 3-1 基本理念 住んで良かったとみんなが思える和光市を実現するため、「住宅都市としての質の向上・成熟化」を目指していくまちづくりの概念として、次の基本理念を掲げます。 より安心、より快適なまちづくり ～みどり豊かで暮らしやすいまちを求めて～ 3-2 将来都市像 心和み、光り輝くまち ふるさと和光 ■まちづくりの目標 （目標① 安全・安心） 誰もがそれぞれのライフステージで充実した生活を送れるよう、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる安全・安心なまちづくりが必要です。 （目標② 生活） 和光市に住んで良かったと思えるよう、快適な生活が送れるとともに、健康で、働き続けることができ、住んでいるまちに対する誇りを持てるまちづくりが必要です。 （目標③ 移動） 市内には狭隘な道路や急な坂があり、運転免許証を返納した高齢者など交通弱者の移動の確保も含めて、全ての市民の移動の自由の確保されるまちづくりが必要です。 （目標④ 経済成長） 和光北インターチェンジ周辺において、交通利便性を活かした産業拠点の創出によって、地域の活力があるまちづくりが必要です。 （目標⑤ デジタル技術） デジタル化の急速な進展を踏まえ、データを活用したまちづくりにより、魅力やにぎわいのあふれる和光市を次世代につなぐ、社会変化に即したまちづくりが必要です。

現行計画【2014（H26）年3月改訂】	変更のポイント	変更（案）																																													
4 将来の全体都市構想 4-1 全体都市構成 ■全体都市構成図  ■全体都市構成図 凡例 <table><tr><td>商業・業務ゾーン</td><td>タウンコア</td><td>都市骨格軸</td><td>シンボル軸</td></tr><tr><td>複合住宅ゾーン</td><td>シビックコア</td><td>地区幹線軸</td><td>生活軸</td></tr><tr><td>一般住宅ゾーン</td><td>リフレッシュコア</td><td></td><td>主要緑軸</td></tr><tr><td>農業ゾーン</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>リフレッシュゾーン</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>新産業・物流業務ゾーン</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <tr><td> 【全体としての考え方】 ○将来都市像としては、空間・機能を確保するだけではなく、地域の価値・持続性を高めるために、公民連携で将来像を共有し、様々な手法を柔軟に、連鎖的に取り組んでいく方針とします。 【主な変更点】 ■ゾーンについて ○一般国道 254 号和光富士見バイパスの延伸ルートの具体化に伴う新産業・物流ゾーンの変更。 ○リフレッシュゾーンの見直し。 ■拠点について ○産業拠点の追加。 ■軸構成について ○幹線道路として、広域幹線、都市幹線、地区幹線の段階構成の明確化。 ○都市計画道路吹上赤池線の廃止に伴い都市幹線道路網を一部変更。 ○新たなモビリティサービスの追加。 </td><td> 3-5 将来都市構成 ■将来都市構成図  凡例 <table><tr><td>商業・業務ゾーン</td><td>中心拠点</td><td>広域幹線道路</td></tr><tr><td>複合住宅ゾーン</td><td>行政文化交流拠点</td><td>都市幹線道路</td></tr><tr><td>一般住宅ゾーン</td><td>産業拠点</td><td>地区幹線道路</td></tr><tr><td>農業ゾーン</td><td>緑の拠点</td><td>シンボル軸</td></tr><tr><td>リフレッシュゾーン</td><td>新たなモビリティサービス</td><td>生活軸</td></tr><tr><td>新産業・物流ゾーン</td><td></td><td>水辺軸</td></tr><tr><td>その他公共用地等</td><td></td><td></td></tr></table> </td></tr>	商業・業務ゾーン	タウンコア	都市骨格軸	シンボル軸	複合住宅ゾーン	シビックコア	地区幹線軸	生活軸	一般住宅ゾーン	リフレッシュコア		主要緑軸	農業ゾーン				リフレッシュゾーン				新産業・物流業務ゾーン				【全体としての考え方】 ○将来都市像としては、空間・機能を確保するだけではなく、地域の価値・持続性を高めるために、公民連携で将来像を共有し、様々な手法を柔軟に、連鎖的に取り組んでいく方針とします。 【主な変更点】 ■ゾーンについて ○一般国道 254 号和光富士見バイパスの延伸ルートの具体化に伴う新産業・物流ゾーンの変更。 ○リフレッシュゾーンの見直し。 ■拠点について ○産業拠点の追加。 ■軸構成について ○幹線道路として、広域幹線、都市幹線、地区幹線の段階構成の明確化。 ○都市計画道路吹上赤池線の廃止に伴い都市幹線道路網を一部変更。 ○新たなモビリティサービスの追加。	3-5 将来都市構成 ■将来都市構成図  凡例 <table><tr><td>商業・業務ゾーン</td><td>中心拠点</td><td>広域幹線道路</td></tr><tr><td>複合住宅ゾーン</td><td>行政文化交流拠点</td><td>都市幹線道路</td></tr><tr><td>一般住宅ゾーン</td><td>産業拠点</td><td>地区幹線道路</td></tr><tr><td>農業ゾーン</td><td>緑の拠点</td><td>シンボル軸</td></tr><tr><td>リフレッシュゾーン</td><td>新たなモビリティサービス</td><td>生活軸</td></tr><tr><td>新産業・物流ゾーン</td><td></td><td>水辺軸</td></tr><tr><td>その他公共用地等</td><td></td><td></td></tr></table>	商業・業務ゾーン	中心拠点	広域幹線道路	複合住宅ゾーン	行政文化交流拠点	都市幹線道路	一般住宅ゾーン	産業拠点	地区幹線道路	農業ゾーン	緑の拠点	シンボル軸	リフレッシュゾーン	新たなモビリティサービス	生活軸	新産業・物流ゾーン		水辺軸	その他公共用地等		
商業・業務ゾーン	タウンコア	都市骨格軸	シンボル軸																																												
複合住宅ゾーン	シビックコア	地区幹線軸	生活軸																																												
一般住宅ゾーン	リフレッシュコア		主要緑軸																																												
農業ゾーン																																															
リフレッシュゾーン																																															
新産業・物流業務ゾーン																																															
【全体としての考え方】 ○将来都市像としては、空間・機能を確保するだけではなく、地域の価値・持続性を高めるために、公民連携で将来像を共有し、様々な手法を柔軟に、連鎖的に取り組んでいく方針とします。 【主な変更点】 ■ゾーンについて ○一般国道 254 号和光富士見バイパスの延伸ルートの具体化に伴う新産業・物流ゾーンの変更。 ○リフレッシュゾーンの見直し。 ■拠点について ○産業拠点の追加。 ■軸構成について ○幹線道路として、広域幹線、都市幹線、地区幹線の段階構成の明確化。 ○都市計画道路吹上赤池線の廃止に伴い都市幹線道路網を一部変更。 ○新たなモビリティサービスの追加。	3-5 将来都市構成 ■将来都市構成図  凡例 <table><tr><td>商業・業務ゾーン</td><td>中心拠点</td><td>広域幹線道路</td></tr><tr><td>複合住宅ゾーン</td><td>行政文化交流拠点</td><td>都市幹線道路</td></tr><tr><td>一般住宅ゾーン</td><td>産業拠点</td><td>地区幹線道路</td></tr><tr><td>農業ゾーン</td><td>緑の拠点</td><td>シンボル軸</td></tr><tr><td>リフレッシュゾーン</td><td>新たなモビリティサービス</td><td>生活軸</td></tr><tr><td>新産業・物流ゾーン</td><td></td><td>水辺軸</td></tr><tr><td>その他公共用地等</td><td></td><td></td></tr></table>	商業・業務ゾーン	中心拠点	広域幹線道路	複合住宅ゾーン	行政文化交流拠点	都市幹線道路	一般住宅ゾーン	産業拠点	地区幹線道路	農業ゾーン	緑の拠点	シンボル軸	リフレッシュゾーン	新たなモビリティサービス	生活軸	新産業・物流ゾーン		水辺軸	その他公共用地等																											
商業・業務ゾーン	中心拠点	広域幹線道路																																													
複合住宅ゾーン	行政文化交流拠点	都市幹線道路																																													
一般住宅ゾーン	産業拠点	地区幹線道路																																													
農業ゾーン	緑の拠点	シンボル軸																																													
リフレッシュゾーン	新たなモビリティサービス	生活軸																																													
新産業・物流ゾーン		水辺軸																																													
その他公共用地等																																															

現行計画【2014（H26）年3月改訂】	変更のポイント	変更（案）
4－2 土地利用方針 (1)住宅地区 ●地区ごとの個性を反映した、特色ある住宅地を形成します。 ●利便性のある都市型住宅地を形成します。 ●生涯住み続けたいと思う住宅地を形成します。 (2)商業業務地区 ●駅前や幹線道路沿いでは、都市基盤を整備するとともに、公共空間を活用したにぎわいを創出し、まちの活性化、商業機能の立地誘導を図ります。 (3)公共・文教系施設地区 ●国道 254 号南側は、面的な緑化を誘導し、市街地環境の向上を図ります。 (4)工業・物流業務地区 ●交通条件を生かした新たな工業・物流業務地区を形成し、本市の産業的活力を維持・増進を図ります。 (5)農業地区 ●優良な農地は、農業地区としての保全や利用集積を図るとともに、市民農園等として活用し、荒川沿いの農地を背景とした憩いの場を形成します。	【全体としての考え方】 ○新たな都市施設として整備する方向から、現状の課題を踏まえた効率的な利活用といった方向を基本とします。 【主な変更点】 ■都市的土地利用と自然的土地利用として構成 ○都市的土地利用 ・住み続けたい住宅地の提供 ・市街地整備のあり方の見直し ・生産緑地についての考え方 ○自然的土地利用 ・農地の集約化などの取組みによる環境保全 ・農地、斜面林などの安全対策と保全のバランス 【社会情勢】 ○公共施設の更新対策として、P F I 事業などの公民連携の取り組みが行われています。 ○一般国道 254 号和光富士見バイパスの延伸等の都市計画道路の変更。 ○都市緑地法や生産緑地法等の一部改正により、「都市農地」としての活用が位置づけられています。	4 分野別の都市づくり方針 4－1 土地利用の方針 (1) 都市的土地利用 ●適切な土地利用を推進し、良好な市街地の形成を図ります。 ●良好な住環境を有する住宅地の創出・維持を図ります。 ●生涯住み続けたいと思える魅力的な住宅地を形成します。 ●駅周辺では、本市の玄関口として、多様な都市機能が集積する拠点を形成します。 ●市庁舎周辺は、居心地の良い新たな交流・にぎわい空間を創出します。 ●交通条件を生かした新たな工業・物流業務地区を形成し、本市の都市活力の維持・増進を図ります。 ●市街地の整備が長期にわたって未着手となっている地区においては、地区住民の意向等を踏まえるとともに、民間企業の協力も得ながら、整備手法の見直しを含めた新たなまちづくりを推進していきます。 ●生産緑地は、都市に「あるべきもの」として活用していきます。 (2) 自然的土地利用 ●営農環境の保全を図ります。（荒川沿いの低地部） ●崖地や斜面林は、安全対策と緑地空間としての保全を図ります。

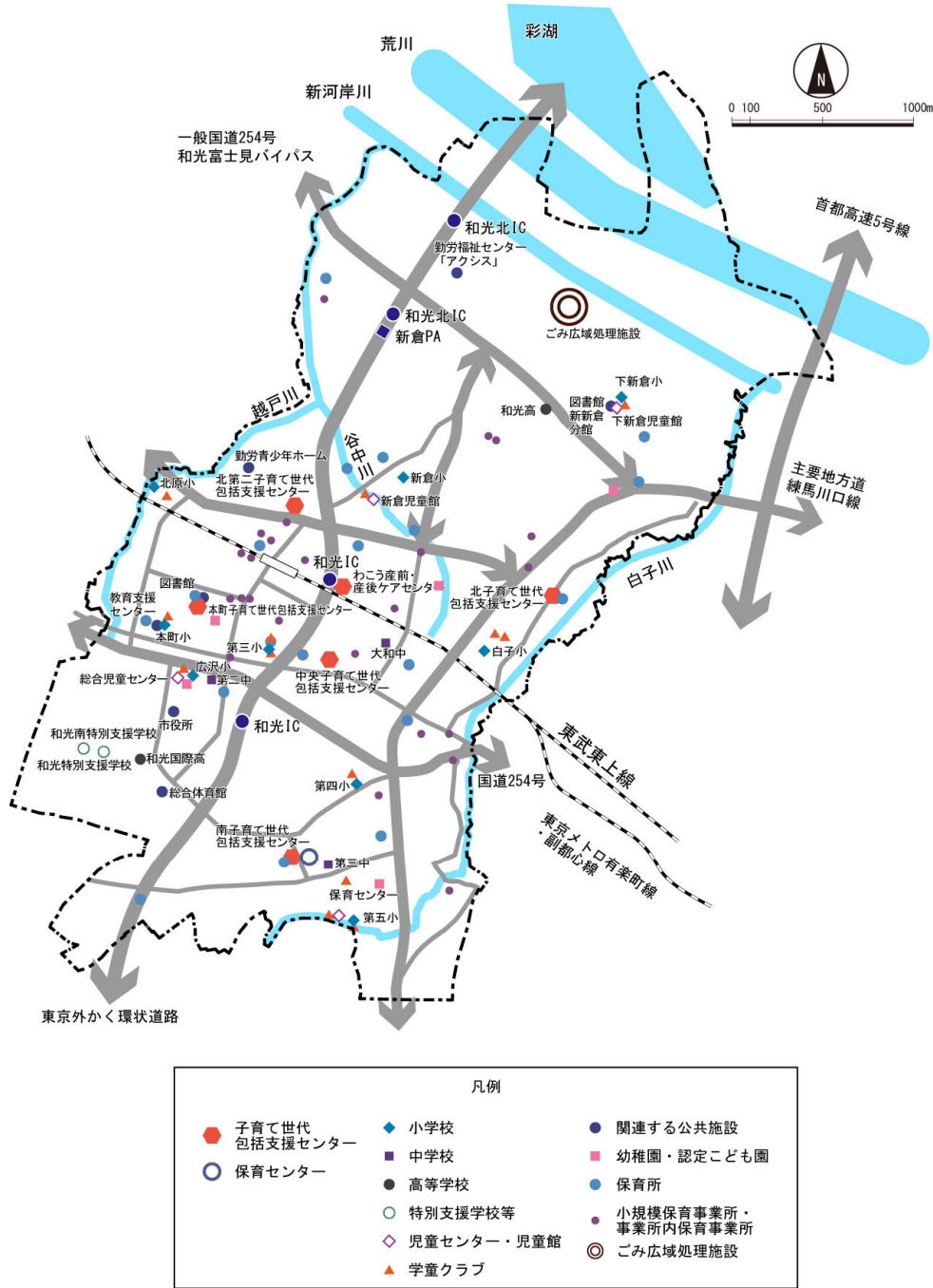


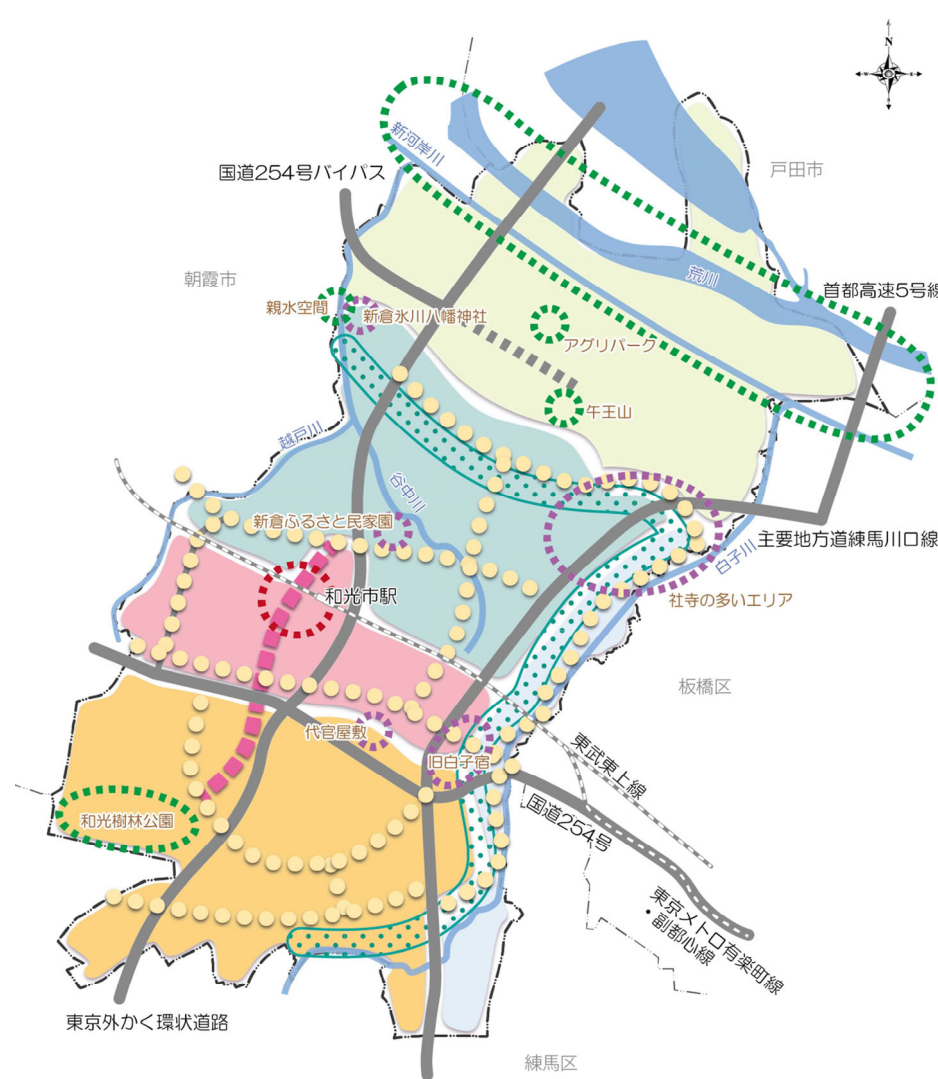
現行計画【2014（H26）年3月改訂】	変更のポイント	変更（案）
4－3 都市施設整備方針 (1)交通施設 ●本市の骨格的な道路網の早期完成に努め、交通の円滑化を図るとともに、市民の足となる公共交通の利便性の向上に努めます。 ●主な生活支援施設等を結ぶ歩行者・自転車の安全に配慮した道路ネットワークを整備し、住宅地内の安全・快適な生活軸を形成します。 ●高齢者や障がい者にもやさしい歩道幅員の確保やバリアフリー化を積極的に推進します。 ●国道 254 号バイパスの延伸について、関係機関との協議を進め、早期整備の実現に努めます。 ●市の中心的施設（和光市駅・駅前商業地・市役所・和光樹林公園）を結ぶ道路をまちの顔となるシンボルロードとして整備します。 ●道路構造に応じ、並木道やコミュニティ道路として整備を進め、人も車も安全で快適な生活軸の形成を図ります。	【全体としての考え方】 ○都市の骨格を形成する幹線道路の方針や市民生活に身近な生活道路に関する課題を改善する方針として、また、公共交通の方針を追加した構成に変更します。 【主な変更点】 (1)幹線道路 ・多面的な機能が発揮されるよう、計画的な整備や維持管理。 ・長期末着手の都市計画道路の見直し方針の追加。 (2)生活道路 ・交通弱者の安全確保の内容を追加。 ・安全な市街地環境の整備の内容を追加。 (3)公共交通 ・公共交通に関する方針を追加。	4－2 道路・交通体系の方針 (1) 幹線道路 ●交通機能、空間機能、市街地形成機能など、多面的な機能が発揮されるよう、計画的な整備や維持管理を図ります。 ●長期にわたって未着手となっている都市計画道路については、道路の必要性の再検証等を通して、見直し等を推進していきます。 (2) 生活道路 ●住宅地内の移動の安全性に配慮して整備や維持管理を図ります。 ●交通弱者の安全確保、バリアフリー化等の取り組みを推進します。 ●狭あい道路の消防・救急活動等の円滑化に向けた整備を推進します。 (3) 公共交通 ●誰もが安心・便利・快適に利用できる地域公共交通の充実を図ります。 ●市民や来訪者の移動ニーズに対応した新たなモビリティサービスの導入を段階的に進めます。 ●公共交通機関の利用を補完するシェアサイクルの普及を進めます。



現行計画【2014（H26）年3月改訂】	変更のポイント	変更（案）
4－3 都市施設整備方針 (2)公園・緑地 ●荒川の自然と市街地の緑とのネットワーク化を図ります。 ●住宅地の緑化、街区公園等の適切な配置を図っていきます。 ●シンボルロード及び生活軸は、まち中の主要な緑のネットワークとして、緑豊かな街路空間の整備を図ります。 4－4 都市環境形成方針 (1)自然環境・農地の保全 ●丘陵部の緑地は、市民緑地制度の活用等による保全・育成を図ります。 ●湧水地は市民との協働により積極的に保全します。 ●農地は、市民農園などを核として、市民の憩いの場を形成するとともに、ビオトープを整備するなど、自然とのふれあいの場として活用します。 (2)環境負荷の少ないまちづくり ●緑豊かなまちづくりや水循環等を推進し、ヒートアイランド現象などの都市気象を緩和する自然にやさしいまちづくりを推進します。 (4)河川 ●総合的な治水対策を進め、水害に強い安全な都市基盤を形成します。	【全体としての考え方】 ○方針の構成を変更し、市民協働による管理、保全などの方針を追加した内容に変更します。 ○街区公園等の適切な配置を目途に、状況に応じたみどり空間確保の方針を記載します。また、緑地についても植生や生態系保全への貢献度、安全性などで評価し、重要度に応じた保全の方針とします。 ○その他、自然環境の活用による持続可能で環境にやさしい都市形成を図る方針として構成・変更します。 【主な変更点】 (1)公園 ・市民協働による管理、運営などの方針を追加。 (2)緑地・湧水地 ・市民協働による保全、活用などの方針を追加。 (5)環境負荷の少ないまちづくり ・グリーンインフラの取組みの推進に関する方針を追加。	4－3 公園・緑地・環境の方針 (1) 公園 ●計画的な公園・緑地の整備を進めます。 ●市民ニーズに対応した公園作りを進めます。 ●市民協働による公園の管理・運営の検討を進めます。 (2) 緑地・湧水地 ●緑地の安全点検や安全対策をふまえながら保全を推進します。 ●湧水地は、市民との協働による保全・活用を推進します。 ●シンボル軸は、みどり豊かな街路空間として適正な維持管理を図ります。 (3) 河川 ●関係機関と協働で総合的かつ多層的な対策を推進します。 (4) 農地 ●都市農地は、生産緑地の追加指定を行うなど、維持や保全を図ります。 (5) 環境負荷の少ないまちづくり ●気候変動及びその影響を軽減するための取り組みを推進します。 ●緑化協定等の手法により、みどり豊かな都市空間を創出します。 ●水循環（グリーンインフラの取組み等）の推進

現行計画【2014（H26）年3月改訂】	変更のポイント	変更（案）
4－6 都市防災化方針 (1)避難路・避難場所の整備 ●安全な避難が可能となるよう、適切な避難場所を確保するとともに、それらをネットワーク化する避難路の整備を進めます。 (2)市街地の防災性の向上 ●危険個所について改善策を進めるとともに、防災空間の充実化を図ります。 (3)水害予防施設の充実 ●水害を未然に防止するため、計画的に水害予防対策に努めます。	【全体としての考え方】 ○近年の災害に対して、個人、家族、地域での災害リスクを考慮して、防災事前準備や防災行動を整理し、災害に対する意識向上を図る内容とした方針に変更します。 【主な変更点】 (1) 避難路・避難場所の整備 ・感染症対策の観点から、新しい生活様式（ニューノーマル社会）への対応の内容を追加。 (2) 市街地の防災性の向上 ・自然災害に対応した安全な都市づくりの内容を追加。 (4) 復興まちづくりの事前準備 ・近年の頻発・激甚化する災害への事前準備への対応の内容を追加。	4－4 都市防災の方針 (1) 避難路・避難場所の整備 ●安全な避難が可能となるよう、適切な避難場所を確保するとともに、それらをネットワーク化する避難路の整備を進めます。 ●ニューノーマル社会に対応した避難所の運営を図ります。 (2) 市街地の防災性の向上 ●危険個所について改善を図るとともに、開発抑制、移転の促進など土地利用制限を検討し、自然災害に対応した安全な都市づくりを進めます。 (3) 水害予防施設の充実 ●都市型水害を未然に防止するため、計画的な水害予防対策に努めます。 (4) 復興まちづくりの事前準備 ●平時から被災後の復興まちづくりについて検討・準備、人材育成、復興体制の構築を図ります。
 避難所 下新倉児童センター 向山地域センター 白子コミュニティセンター 白子宿地域センター 生駒コミュニティセンター 白子小学校 吹上コミュニティセンター しらこ保育園 城山地域センター 第四小学校 第三小学校 中央公民館 北原小学校 新倉高齢者福祉センター 勤労青少年ホーム 新倉児童館 新倉小学校 新倉北地域センター 新倉コミュニティセンター 坂下公民館 和光高等学校 勤労福祉センター 第二中学校 総合児童センター 広沢小学校 総合体育館 本町地域センター 本町小学校 大和中学校 南地域センター 総合福祉会館 第三中学校 運動場 南公民館 みなみ保育園 予備避難所 和光国際高等学校 和光特別支援学校 和光南特別支援学校 ■都市防災化方針図 凡例 ● 広域避難場所(市内) ● 広域避難場所及び広域避難場所に準じる公園(市外) ● 避難所 ● 予備避難所 — 避難路(将来ルート) ■ 都市的土地利用区域		 凡例 ● 広域避難場所 ● 広域避難場所及び広域避難場所に準じる公園(市外) ● 土砂災害警戒区域 ● 土砂災害特別警戒区域 ○ 一次避難所 ○ 二次避難所 — 避難路 ■ 浸水が5.0m以上の区域 ■ 浸水が3.0m～5.0m未満の区域 ■ 浸水が0.5m～3.0m未満の区域 ■ 浸水が0～0.5m未満の区域

現行計画【2014（H26）年3月改訂】	変更のポイント	変更（案）
4－3 都市施設整備方針 (3)公共下水道 ●適切な整備、計画的な更新、災害対策を推進します。 (5)生活関連施設 ●生活関連施設の充実を図るとともに、施設の維持管理に努めます。 方針図なし	【全体としての考え方】 ○公共下水道についての方向性は変更ないものの、施設の老朽化に伴うごみ広域処理施設の整備や、近年の空き家増加に伴う社会問題への対応として、空き家の発生予防の取組みなど追加します。 【主な変更点】 (2)生活関連施設 ・ごみ広域処理施設の老朽化に伴う整備の方針を追加。 (3)空き家対策 ・空き家対策の方針を追加。	4－5 生活環境の方針 (1) 公共下水道 ●適切な整備、計画的な更新、災害対策を推進します。 (2) 生活関連施設 ●生活関連施設の機能充実を図るとともに、施設の維持管理に努めます。 ●ごみ広域処理施設の整備を進めます。 (3) 空き家対策 ●空き家の発生予防に取り組むとともに、活用を検討します。 

現行計画【2014（H26）年3月改訂】	変更のポイント	変更（案）																																										
4－5 都市景観形成方針 ●和光市景観計画に基づき景観ゾーンの特色を生かした多様な表情のまちなみを形成し、和光らしさのある個性的な都市景観の創出を図ります。 ●まちや住宅地における骨格的な景観軸を設定し、まちのイメージを高める魅力的な景観の展開を図ります。 (1)景観軸の形成 (2)景観拠点の形成 (3)景観ゾーンの形成  ■都市景観形成方針図 凡例 <table><tr><th>【景観軸】</th><th>【景観拠点】</th><th>【景観ゾーン】</th></tr><tr><td>シンボル景観軸</td><td>中心市街地景観の拠点</td><td>北側低地ゾーン</td></tr><tr><td>住宅地景観軸</td><td>緑の拠点</td><td>北側台地ゾーン</td></tr><tr><td>河川景観軸</td><td>歴史・文化の拠点</td><td>鉄道沿い南台地ゾーン</td></tr><tr><td>眺望景観軸</td><td></td><td>南側台地ゾーン</td></tr><tr><td></td><td></td><td>白子川沿い低地ゾーン</td></tr></table>	【景観軸】	【景観拠点】	【景観ゾーン】	シンボル景観軸	中心市街地景観の拠点	北側低地ゾーン	住宅地景観軸	緑の拠点	北側台地ゾーン	河川景観軸	歴史・文化の拠点	鉄道沿い南台地ゾーン	眺望景観軸		南側台地ゾーン			白子川沿い低地ゾーン	【全体としての考え方】 ○まちづくりの状況や景観情報を更新し、まちや住宅地における魅力的な景観を展開する方針の内容とします。 【主な変更点】 (1) 景観ゾーンの形成 ・鉄道沿い南台地ゾーンの範囲の変更 (2) 景観拠点の形成 ・緑の拠点の範囲の変更 (3) 景観軸の形成 ・都市計画道路の更新	4－6 都市景観形成の方針 ●和光市景観計画に基づき、まちの特色や地域の個性を生かした多様な表情のまちなみを形成し、良好な都市景観の創出を図ります。 ●快適な生活環境を維持するため、都市と自然の調和を大切にした景観を創出します。 (1) 景観ゾーンの形成 (2) 景観拠点の形成 (3) 景観軸の形成  凡例 <table><tr><th>【景観ゾーン】</th><th>【景観拠点】</th><th>【景観軸】</th><th></th></tr><tr><td>北側低地ゾーン</td><td>中心市街地景観の拠点</td><td>駅前通り景観軸</td><td>都市計画道路</td></tr><tr><td>北側台地ゾーン</td><td>緑の拠点</td><td>住宅地景観軸</td><td>景観資源</td></tr><tr><td>鉄道沿い南台地ゾーン</td><td>歴史・文化の拠点</td><td>河川景観軸</td><td></td></tr><tr><td>南側台地ゾーン</td><td></td><td>眺望景観軸</td><td></td></tr><tr><td>白子川沿い低地ゾーン</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	【景観ゾーン】	【景観拠点】	【景観軸】		北側低地ゾーン	中心市街地景観の拠点	駅前通り景観軸	都市計画道路	北側台地ゾーン	緑の拠点	住宅地景観軸	景観資源	鉄道沿い南台地ゾーン	歴史・文化の拠点	河川景観軸		南側台地ゾーン		眺望景観軸		白子川沿い低地ゾーン			
【景観軸】	【景観拠点】	【景観ゾーン】																																										
シンボル景観軸	中心市街地景観の拠点	北側低地ゾーン																																										
住宅地景観軸	緑の拠点	北側台地ゾーン																																										
河川景観軸	歴史・文化の拠点	鉄道沿い南台地ゾーン																																										
眺望景観軸		南側台地ゾーン																																										
		白子川沿い低地ゾーン																																										
【景観ゾーン】	【景観拠点】	【景観軸】																																										
北側低地ゾーン	中心市街地景観の拠点	駅前通り景観軸	都市計画道路																																									
北側台地ゾーン	緑の拠点	住宅地景観軸	景観資源																																									
鉄道沿い南台地ゾーン	歴史・文化の拠点	河川景観軸																																										
南側台地ゾーン		眺望景観軸																																										
白子川沿い低地ゾーン																																												